

2025 年度 日本学生支援機構奨学金新規申込みについて

2025 年 4 月

2025 年度から新たに奨学金を申し込み希望の方対象の手続きについての資料です。手続き締切を過ぎた場合は、受付ができませんのでご注意ください。また、配布資料の「日本学生支援機構奨学金【給付・貸与】について」を読み、申込前に学業成績基準を満たしているかどうかを必ずご確認ください。

I. 配布資料の確認

《全員共通》

- 日本学生支援機構奨学金【給付・貸与】の申込基準となる学業成績について
- 「2025 年度奨学金案内ダイジェスト」※
- 「「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット」（緑色の封筒）

《給付奨学金希望者のみ》

- 修学支援の措置に係る学修計画書
- 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書
- 高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金納付金返還願
(1 年生は全員、2 年生以上：4 月 18 日までに学費を納入する方のみ)

4 月の学費納入期日までに納入予定の方のみ提出が必要です。
返還願を提出することで、給付奨学金が採用になった場合に、減免額分を返金します。

• 学費延納願

(提出先：新札幌 1 階事務室、江別 3 号館 2 階の財務課 提出期日：4 月 8 日(火))

※2 年生以上で、学費を延納する方のみ

延納願を提出すると、納入期日は 6 月 20 日(金)まで延期されます。給付奨学金の選考結果が判明してから、授業料減免後の額を納入希望する方は、提出してください。
また、選考に時間を要し、6 月に選考結果が出ない可能性があります。その場合は、再延納手続きをすることで期日を 7 月 18 日(金)まで延ばすことができます。
※給付奨学金が不採用となった場合は、延納後の期日までに全額を納入いただきます。

※「2025 年度奨学金案内ダイジェスト」は奨学金申込にあたり、最低限知っておく必要があることのみ記載されています。申し込みにあたっては、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「奨学金案内」を各自必ず確認して下さい。

(裏面に続く)

II. 手続きの流れ（提出時期により奨学金の初回振込月が異なります）

募集回	1. 申込書類提出締切	2. インターネットでのスカラネット・マイナンバー入力締切	3. 奨学金確認書兼 地方税同意書の提出締切	4. 初回振込日 (予定)
	提出先：学生支援課	提出先：スカラネット	提出先：日本学生支援機構	
第1回	4月21日(月)	4月23日(水)	4月30日(水) ※スカラネットで申込み後 1週間以内に送付すること	6月11日(水)
第2回	5月21日(水)	5月23日(金)	5月31日(土) ※スカラネットで申込み後 1週間以内に送付すること	7月11日(金)

1. 申込書類提出

以下の書類を準備し、学生支援課まで提出していただきます。

《全員共通》

スカラネット入力下書き用紙（全ページ（該当箇所）を埋めてコピーをしたもの）

※原本はご自身で保管してください。「スカラネット」から入力する際に使用します。

通帳のコピー（名義人氏名・口座番号・支店名がわかるページ）

該当者が必要な書類（日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2025年度在学者用給付奨学金案内」P.26、「2025年度在学者用貸与奨学金案内」P.33参照）

《給付奨学金を申し込む方》

修学支援の措置に係る学修計画書 ※消えないボールペンで記入すること！

大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書

【1年生は全員、2年生以上：4月18日までに学費を納入する方のみ】

高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金返還願

【2年生以上で、学費を延納する方のみ】

学費延納願

提出先：新札幌キャンパス 1階事務室、江別キャンパス 3号館2階 財務課

提出期日：4月8日(火)

2. インターネットでの申し込み

1. で提出した「スカラネット入力下書き用紙」の内容をもとに、「スカラネット」から申し込む。

《サイトURL》

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/sukara.html>



3. マイナンバーの提出等の手続き

スカラネットでの申し込み完了後に入れるようになるマイナンバー提出用のサイトから、マイナンバーを提出する必要があります。マイナンバー提出用サイトでは、申込者（学生本人）と生計維持者（原則、父母）のマイナンバーを入力し、提出します。そのため、事前に申込者（学生本人）と生計維持者のマイナンバーを確認するための書類を準備しておいてください。準備の際には、必ず生計維持者の許可を得た上で行ってください。

※マイナンバーは2025年度よりインターネットによってのみ提出することとなりました。

そのため、日本学生支援機構や大学にマイナンバーカードのコピー等を提出する必要はありません。

4. 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出

「奨学金確認書兼地方税同意書」に、生計維持者（原則、父母）の署名をもらい、学生本人の身元確認書類（マイナンバーのおもて面）のコピーを貼り付け、郵送で日本学生支援機構へ提出します。

5. 初回振込日

不備なく書類を提出した場合の初回予定振込日となります。採用となった場合、初回振込日に4月の振込分まで遡ってまとめて振り込まれます。（貸与第二種奨学金のみ4月以降で貸与始期を選択することができるため、選択した始期からの振込額が初回振込日に振り込まれます。）

なお、給付奨学金が採用となり、採用時点で既に学費を納入いただいている方へは、採用月の下旬あるいは翌月上旬に、減免額分を返金いたします。返金時期については、改めてご連絡いたします。

Ⅲ. その他

選考結果については、情報ポータルで連絡します（学生本人の携帯電話に学校から電話する場合があります）。また、採用後は、「新規採用者説明会」を実施し、採用書類の配布とその後必要な手続きについて説明します。貸与奨学生については、その後「返還誓約書」等の書類を大学に提出していただくこととなります（選択する保証制度によって提出書類が異なります。詳細は、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2025年度在学者用貸与奨学金案内」P.57を参照してください）。

採用後も、奨学金の継続に係る手続き等については情報ポータルを通して連絡します。毎日確認する癖をつけ、見落としのない様に気を付けて下さい。また、書類の不備があった場合も、情報ポータル或いは電話でご連絡をします。連絡がつかない、あるいはご対応頂けない場合は申込みが出来ない場合がありますのでご了承ください。

◆問合せ先◆ 学生支援課・奨学金係

<江別> TEL：011-375-8282

〒069-0833

江別市文京台 11 番地

窓口時間：平日 9：00～11：20、12：20～16：40（火曜日は 15：00 まで）

<新札幌> TEL：011-802-8635

〒004-8666

札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-1